

令和 2 年 5 月 1 日

保護者の皆様へ

えびの市教育委員会

各小中学校における一斉臨時休業の延長について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のため、ご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、えびの市の各小中学校におきましては、5月6日（水）までを臨時休業としておりましたが、県や国の動向を踏まえ、下記のとおり対応いたします。つきましては、保護者の皆様には、感染拡大防止対策における学校の対応について、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業について

臨時休業を5月10日（日）まで延長します。

2 登校日について

5月8日（金）を午前中のみの登校日とします。給食はありません。

※ 夏休み等の登校日と同じ扱いとなるため、保護者の判断で登校しない場合にも欠席とはなりません。

3 部活動について

5月10日（日）までの部活動は中止とします。小学校におけるスポーツ少年団の活動も同様とします。

4 児童生徒の学校での受け入れについて

子ども達が密集することによる感染リスクを回避するため、原則、家庭で過ごし、健康管理に努めてください。やむを得ない事情により、5月7日（木）・8日（金）に自宅で子どもだけで過ごすことが困難な小学校3年生までの児童は、学校での受け入れについて相談に応じます。

※ 受け入れ予定時間 午前8時30分から午後3時まで

5 校庭開放について

5月8日（金）の登校日は、午後1時から午後4時までの最大3時間とし、各学校の実情に応じて設定されます。

6 その他

○ 5月11日（月）以降の対応につきましては、5月8日（金）の登校日において連絡する予定です。

○ 臨時休業中は不要・不急の外出は控え、自宅で過ごすようご指導ください。

○ 今後の対応について、随時、追加・変更の連絡が予想されますことから、学校からの連絡を受けられるようにしておいてください。